

# 厚生文教委員会行政視察報告書 (大阪府箕面市・滋賀県東近江市)

視 察 名	弥富市議会厚生文教委員会行政視察
日 時	平成 29 年 11 月 6 日(月)・7 日(火)
視 察 先	【1 日目】大阪府箕面市 【2 日目】滋賀県東近江市
視 察 項 目	箕面市：子どもの貧困対策について 東近江市：生活困窮者自立支援事業について
視察参加者	議会議員 8 名（鈴木みどり、三浦義光、武田正樹、堀岡敏喜、 那須英二、永井利明、加藤克之、江崎貴大） 事務局 1 名

## ①11 月 6 日(月)大阪府箕面市

### 大阪府箕面市の概要

大阪府の北西部に位置し東は茨木市、西は池田市・兵庫県川西市、南は豊中市・吹田市、北は豊能町と隣接している。面積が 47.90 km<sup>2</sup>で、その約 6 割を明治の森箕面国定公園を含む北部の山間地域が占め、2 割弱を宅地が占める。全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域のうち、住居系の用途地域が全体の約 9 割を占めている。

人口は約 13 万 7 0 0 0 人。

平成 20 年から「子育てしやすさ日本一！」を政策の柱に。

大阪府内トップクラスの人口の伸び率。

### 箕面市視察目的

平成 27 年度から生活困窮者自立支援法が施行された。

現在、弥富市では必須事業である「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」のみ、市社会福祉協議会に委託し行っている。

今回の視察先である両市とも平成 25 年度より生活困窮者自立支援をモデル事業として取り組み、施行当初より必須事業に加え「就労準備支援事業」、「家

計相談支援事業」、子どもへの「学習支援事業」を行っている。

箕面市では、「子どもの貧困の連鎖を断ち切る」というスローガンを掲げ、子どもの成長に関して「見守りシステム」を構築し、育った環境に左右されることのない、子ども本来の可能性を生かす取り組みを行っており、先進地である箕面市の導入までの経緯、導入後の状況等を視察し、今後の本市の事業推進の参考とする。

## 箕面市視察の概要

平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行されたが、箕面市においては25年度からこの施行の先駆けとしてモデル事業に取り組んでいる。

箕面市では、9年間の小・中一貫教育を通して、子どもたちの学力、体力、豊かな心をバランスよく育むため、平成24年度から全ての市立小・中学校の全ての学年において「箕面子どもステップアップ調査」を実施している。

内容として

- ①学力調査
- ②体力調査
- ③学習状況・生活状況調査

この3つの調査の結果データを子ども一人ひとりに紐づけしてデータベースを構築。

・子ども成長見守りシステムとして

貧困の連鎖を断ち切るため、乳幼児から高校卒業まで、子どもの状況を把握し、サポートし続けることが必要と考え、①子ども情報の一元化、②早期発見と関係機関連携による支援、③支援情報の見える化を実施。

・教育概況として

P T AのO BやO Gが中心となって公募による保護者委員が中心の教育委員会体制の確立、保護者目線の教育改革を実行。

全学年で毎日、英語教育を実施。

教員の市独自の加配。

施設一体型小中一貫校を2校設置、その他の学校でも校区連携型小中一貫教育を推進。

学校として統一された授業づくりをすすめる秋田県由利本荘市を手本に授業スタイルを確立。

## 箕面市視察所感

箕面市における子どもの貧困対策の取り組みについて、特に素晴らしいのは「貧困の連鎖を断ち切るには、手当だけでは不十分。ハンディを打ち破る力をつけるため、普通より高いレベルで、子どもの自信と能力、そして気概を持たせて社会に送り出す」といった理念を、子育てに関する部署が共有していること。

切れ目なく見守り、兆候があれば、早期発見、早期対応を行っている。

担当する部署は、「子ども未来創造局 子ども成長見守り室」、名称が温かく優しい。

箕面市が子どもの貧困対策を実現することができた3つのポイント

- 1、組織体制の整備（教育と子育てに関わる支援の一元化）
- 2、箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面市ステップアップ調査）
- 3、箕面市個人情報保護条例の改正

子どもの貧困対策に取り組むにあたり、子育てから教育に関わる支援を一元化している点、そして何よりも市民の意識の高さと職員の熱意に感銘を受けた。



## ②11月7日（火）滋賀県東近江市

### 滋賀県東近江市の概要

平成17年2月に1市4町が合併し東近江市が誕生、さらに平成18年1月に2町と合併し現在の東近江市となる。東は鈴鹿山脈を源に琵琶湖に注ぐ愛知川が市の中央に流れている。(山林57% 農地23% 宅地6%)面積388.37k㎡。

人口は115,178人(H29.1.1現在)。

愛知川から形成された平野部を中心に、田園地帯が広がっており、市域の22%（山林をのぞいた51%）を水田が占めている。

### 東近江市視察目的

東近江市は、平成27年度の生活困窮者自立支援法の施行当初より必須事業だけでなく任意事業も取り組んでいる。

その中でも特に力を入れている就労準備支援事業を中心に視察し、今後の本市の事業推進の参考とする。

### 東近江市視察の概要

平成27年度から、生活困窮者自立支援法が施行され、「自立相談支援事業」「住居確保給付金」の他、「就労準備支援事業」、「家計相談支援事業」、子どもへの「学習支援事業」を行っている。

また、関連事業として若者サポート就労支援事業も平成26年から実施している。

就労に向けた取り組みとして

・ハローワーク東近江との連携。

市役所庁舎と隣接しているため、同行支援を基本としている。

・しごとづくり応援センター（庁内無料職業紹介所）との連携。

地元企業を中心に求人開拓に取り組み、求職者と企業ニーズのマッチングを行う。

ハローワークの利用による就労決定が難しい相談者への支援。

見学→体験実習→面接 の過程を経ての就職。

・働き暮らし応援センターへの就労支援業務一部委託。

障がい者への就労支援を通じて開発された中間的就労の場や協力企業を活用。障がい者が疑わしい方への専門的な就労支援も可能。

・ 中間的就労支援事業

一般就労が難しい対象者に、本格的な就労に向けた準備の一環として、日常生活の自立や社会参加のために働く場を提供することで本格的な社会参加を目指す。

市内の企業などと連携する意味から、商工産業課などが、企業に中間的就労などの受け入れも含め、積極的に協力を求めている。

・ 若者就労サポート事業（市単独事業）

学校卒業後・中途退学後・離職後などに仕事が見つからず不安がある若者に対し、本人が悩んでいる現在の状況をじっくり時間をかけて聞き、一人ひとりの状況に合わせた計画をたて、支援を行う。

支援プログラムとして、

- ・ ハローワークへの同行
- ・ 履歴書の添削
- ・ 模擬面接
- ・ 職場見学
- ・ 作業体験
- ・ ボランティア など

支援計画終了後も必要に応じて相談を受ける。

・ 家計相談支援

市社会福祉協議会への委託により実施。

平成28年度支援提供決定件数26件（決定者数21人）。

家計相談支援については、「相談者全てが対象者」「家計から就労へ」「家計と仕事はセット」との共通認識を持ち、積極的に利用を勧めてきた結果として、平成28年度の利用者は大幅に増加した。

結果、市税などの滞納や公共料金の未納の解消のほか、就労意欲の向上などの効果が出た。

・ 学習支援事業

対象者は生活保護世帯で、中学生がいる世帯。

勉強をサポートするスタッフは、大学生ボランティア（職員が県内の大学へ行って協力を求めて集めた）。学習支援の参加を通じて、子どもたち自身が主体的に成長をしていけるようサポートをしている。

## 東近江市視察所感

東近江市での就労支援は、職に就ければいいという考えだけではなく、いか

に定着してもらえるかというところまで考えて取り組んでいる。これは安定した生活が送れるようにする支援でもある。

弥富市においても、まず市内の現状把握から始め、庁外の関係機関企業との連携による就労支援も今後必要ではないかと考える。

